

福祉人材センター事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

(H24. 7. 26 制定)

(R8. 4. 1 最終改正)

秋田県社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、福祉人材センター事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・利用する個人情報）	<ul style="list-style-type: none">・届出者本人が「福祉のお仕事」届出登録サービスから届出もしくは届出票に記載した事項・求職者本人が「福祉のお仕事」求職登録サービスから登録もしくは求職登録票に記載した事項・本事業面接担当者が相談により把握し面談カード兼求職登録票に記載した事項・その他本事業実施に当たって取得した個人を識別できる事項
個人情報の利用目的	社会福祉事業等に従事しようとする者の就業の促進及び潜在介護福祉士等有資格者の復職支援を図るため、求職・復職支援に必要とする個人情報を利用する。
個人情報の利用・提供方法	本事業責任者の管理のもとに保管するとともに、書面及びコンピューター（福祉人材情報システム）等に入力し上記利用目的に沿った利用を行う。 また、下記により本会内部での利用又は外部への情報提供を行う。 (1)内部での利用 <ul style="list-style-type: none">・求人と求職者の雇用関係成立のためのあっせん業務・紹介・相談・情報提供業務 等 (2)外部への情報提供 <ul style="list-style-type: none">・求職者の就業希望条件に合致した求人者への紹介業務・登録されている求人者への求職者情報の提供 （求職者の同意を得た場合に限る。また、「福祉のお仕事」マイページによるサービスを含む。）・個人情報を統計処理した数値に基づく報告の作成
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、求職者本人の同意のない限りは本事業責任者以外には伝えてはならない。
個人情報保護担当者	責任者 福祉人材支援部長 担当者 職業紹介責任者
本事業における苦情対応担当者	責任者 福祉人材支援部長 担当者 職業紹介責任者